

第3章 人口動態統計

1 概要 (表1)【統計編 2-第1表】

人口動態統計は、戸籍法及び死産の届出に関する規程に基づいて届け出られる出生・死亡・婚姻・離婚及び死産について、市町村長が各々の届書等から人口動態調査票を作成し、これを厚生労働省において集計した統計である。

令和元年における本県の人口動態統計の概況は、表1のとおりである。

各事象を平成30年と比較すると、実数で増加したのは死亡、死産、周産期死亡、婚姻及び離婚であり、減少したのは出生及び乳児死亡である。

死亡率（人口千対）は12.3で前年より0.2ポイント、死産率（出産千対）は26.3で前年より4.5ポイント、周産期死亡率（出産千対）は4.9で前年より2.8ポイント、婚姻率（人口千対）は4.4で前年より0.1ポイント、離婚率（人口千対）は1.67で前年より0.11ポイント上回り、出生率（人口千対）は6.3で前年より0.5ポイント、乳児死亡率（出生千対）は1.8で前年より0.1ポイント下回った。

全国と比較すると、死亡率、死産率及び周産期死亡率で全国を上回り、出生率、乳児死亡率、婚姻率及び離婚率で全国を下回った。

表1 人口動態の年間発生件数・率、対前年・対全国

事 項	群馬県						全国	
	実 数			率			率	
	平成30年	令和元年	差引増減	平成30年	令和元年	差引増減	平成30年	令和元年
出 生	12,922	11,901	△1,021	6.8	6.3	△0.5	7.4	7.0
死 亡	22,937	23,254	317	12.1	12.3	0.2	11.0	11.2
乳 児 死 亡	24	22	△2	1.9	1.8	△0.1	1.9	1.9
新 生 児 死 亡	8	14	6	0.6	1.2	0.6	0.9	0.9
自 然 増 減	△10,015	△11,353	△1,338	△5.3	△6.0	△0.7	△3.6	△4.2
死 産	288	322	34	21.8	26.3	4.5	20.9	22.0
自 然 死 産	132	147	15	10.0	12.0	2.0	9.9	10.2
人 工 死 産	156	175	19	11.8	14.3	2.5	11.0	11.8
周 産 期 死 亡	27	58	31	2.1	4.9	2.8	3.3	3.4
妊 娠 満 22 週 以 後 の 死 産	21	46	25	1.6	3.9	2.3	2.6	2.7
早 期 新 生 児 死 亡	6	12	6	0.5	1.0	0.5	0.7	0.7
婚 姻	8,088	8,238	150	4.3	4.4	0.1	4.7	4.8
離 婚	2,973	3,142	169	1.56	1.67	0.11	1.68	1.69

【出典】人口動態統計

(注) 率は厚生労働省算出による。

出生・死亡・自然増加・婚姻及び離婚の各率は人口千対

乳児・新生児・早期新生児死亡の各率は出生千対

死産率は出産（出生＋死産）千対

周産期死亡・妊娠満22週以後の死産率は出産（出生＋妊娠満22週以後の死産）千対

2 出 生

(1) 出生の動向 (表2、図1)【統計編 2-第1、2表】

本県の出生率(人口千対)は、昭和22年から昭和24年までの期間は30.0を上回り、戦後第1次のベビーブームといわれる高出生率であった。

しかし、戦後の家族計画の普及に伴う出生抑制の浸透で、その後は年々低下を続け、昭和31年に20を下回り、昭和37年には15.7となった。以後昭和41年の「ひのえうま」の特殊な低下を除き上昇傾向に転じ、第2次ベビーブーム期の昭和48年には18.9となったが、その後は再び低下傾向に転じ、平成5年に9.7を記録した。

その後は、上昇と下降をくり返しながらも減少傾向にあり、令和元年の出生数は11,901人、率は6.3で前年から0.5ポイント低下した。また、出生率を全国と比較すると、昭和32年から昭和50年にかけて全国を下回っていたが、昭和51年以降はほぼ拮抗状態にあった。平成3年から平成17年にかけては全国をやや上回って推移していたが、平成18年以降全国を下回っている。

合計特殊出生率は、第2次ベビーブーム期以降低下し、平成5年には1.54となった。その後は緩やかな低下傾向が続き、近年は増減を繰り返しながらもほぼ横這いの状況で、令和元年は1.40で前年から0.07ポイント低下した。合計特殊出生率を全国と比較すると、平成24年、平成25年を除き全国を上回る傾向で推移している。

表2 出生数・率(人口千対)の推移

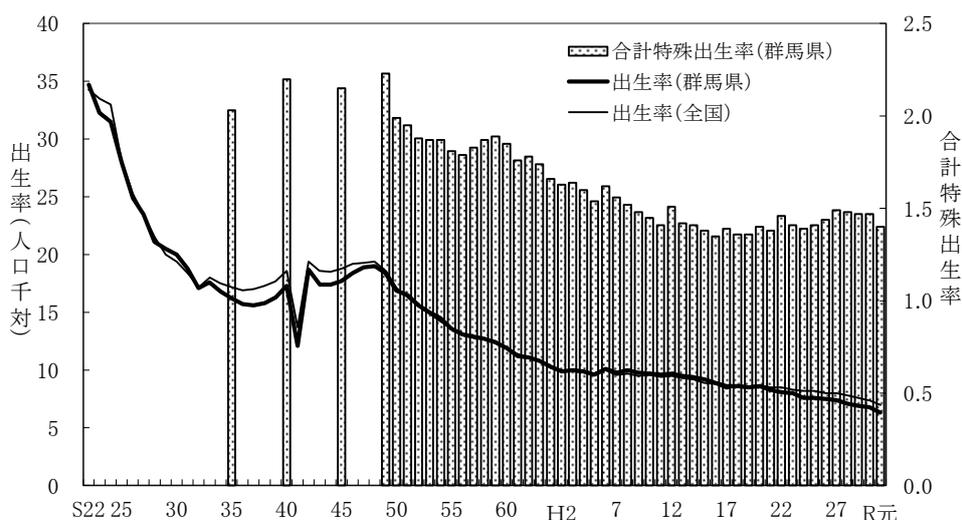
年次	出生数	出生率	合計特殊出生率	全 国	
				出生率	合計特殊出生率
昭和30	32,339	20.0	...	19.4	2.37
40	27,885	17.4	2.21	18.6	2.14
50	29,616	16.9	1.99	17.1	1.91
60	22,917	12.0	1.85	11.9	1.76
7	19,431	9.8	1.56	9.6	1.42
17	17,134	8.6	1.39	8.4	1.26
27	14,256	7.4	1.49	8.0	1.45
28	13,661	7.1	1.48	7.8	1.44
29	13,279	6.9	1.47	7.6	1.43
30	12,922	6.8	1.47	7.4	1.42
令和元	11,901	6.3	1.40	7.0	1.36

【出典】人口動態統計

(注) 合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女子の年齢別出生率の合計で、仮に一人の女性がその年の年齢別出生率で一生涯の間に生むとした時の平均子ども数に相当する。

昭和60年以降は、国籍法・戸籍法の一部改正により、国籍の取得が父母両血統主義となったため、父外国人、母日本人の出生も含む。

図1 出生率(人口千対)・合計特殊出生率の推移



【出典】人口動態統計

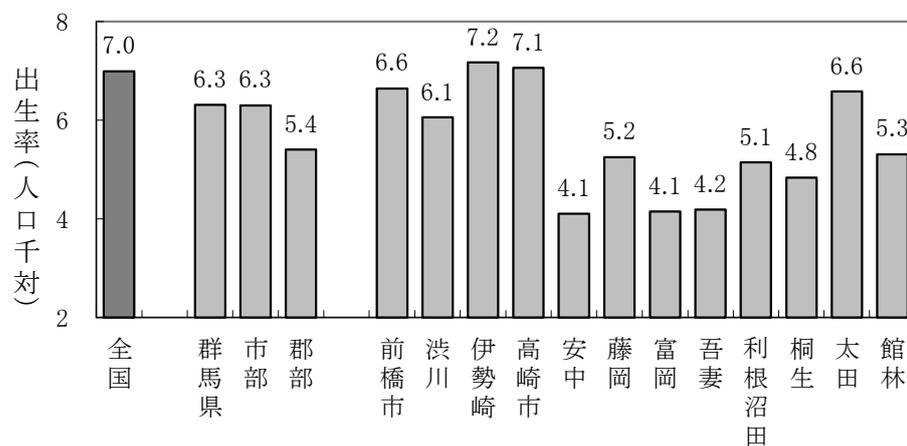
(2) 地域別出生【統計編2-第3表】

地域別に令和元年の出生率をみると、市部6.3、郡部5.4となっている。

① 保健福祉事務所（保健所）別出生率（図2）

保健福祉事務所（保健所）別にみると、伊勢崎保健福祉事務所が7.2と高くなっている。最低は安中保健福祉事務所及び富岡保健福祉事務所の4.1であり、その差は3.1ポイントである。

図2 保健福祉事務所（保健所）別出生率（人口千対）



【出典】人口動態統計

② 市町村別出生率（表3）

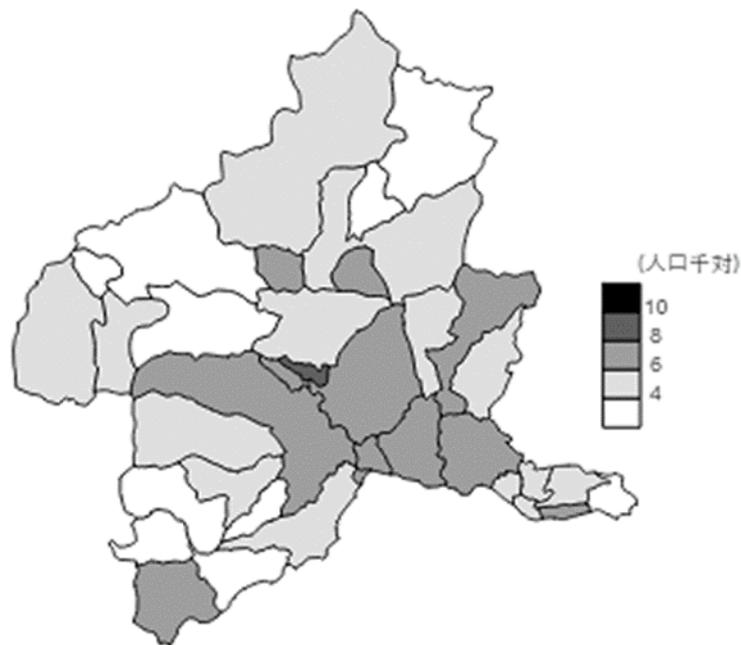
市町村別にみると、令和元年の出生率で最も高いのは吉岡町の9.4で、次いで伊勢崎市の7.3、高崎市の7.1の順となっている。一方、最も低いのは南牧村の0.6で、次いで神流町の1.2、下仁田町の2.7の順となっている。

表3 出生率（人口千対）の高率市町村と低率市町村の推移

	順位	平成2	12	22	27	29	30	令和元
高い	1	大泉町 13.7	群馬町 13.2 笠懸町	吉岡町 10.3	吉岡町 11.3	吉岡町 9.6	吉岡町 9.6	吉岡町 9.4
	2	笠懸町 12.0		太田市 9.4	上野村 8.9	高崎市 8.1	上野村 8.0	伊勢崎市 7.3
	3	嬭恋村 11.7 月夜野町	赤堀町 12.7	伊勢崎市 9.2	伊勢崎市 8.4	大泉町 7.8 榛東村	太田市 7.7 榛東村	高崎市 7.1
	4		(佐)東村 12.1	明和町 9.1	高崎市 8.1			昭和村 7.0
	5	玉村町 11.2	薮塚本町 11.8	みどり市 8.9	榛東村 8.0	太田市 7.7	高崎市 7.4 伊勢崎市 大泉町	高山村 6.9
低い	5		中里村 4.3	片品村 4.3	板倉町 4.0	川場村 3.6	東吾妻町 3.7	草津町 3.4
	4	(勢)東村 5.7	万場町 3.5 上野村	上野村 3.8	神流町 3.1	板倉町 3.1	板倉町 3.3	川場村 2.8
	3	上野村 5.3 昭和村		神流町 3.4	下仁田町 2.9	下仁田町 2.6	下仁田町 2.2	下仁田町 2.7
	2		(勢)東村 3.4	下仁田町 3.1	片品村 2.7	南牧村 1.1	神流町 1.2	神流町 1.2
	1	南牧村 4.1	南牧村 1.8	南牧村 2.9	南牧村 2.0	神流町 0.6	南牧村 1.1	南牧村 0.6
県計	10.0	9.7	8.1	7.4	6.9	6.8	6.3	

【出典】人口動態統計

市町村別出生率（人口千対） 令和元年



出生率 群馬県 (6.3) 全国 (7.0)

【出典】人口動態統計

(3) 出生順位と母の年齢 (表4、5、6、図3) 【統計編2-第9表】

令和元年の出生数を出生順位別にみると、令和元年は第1子が45.3%を占め、次いで第2子が37.3%、第3子は13.7%、第4子以上は3.6%であった。

令和元年の合計特殊出生率は1.40であるが、これを年齢階級別にみると、30～34歳が0.46で最も高く、次いで25～29歳が0.42となっている。

また、母の年齢(5歳階級)別出生数をみると令和元年は30～34歳が4,153人で最も多く、年々、30歳以上で出産する割合が増えてきている。

表4 出生順位別出生数百分率の推移

年次	総数	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子以上
昭和60	100.0	41.6	40.6	15.5	1.9	0.5
平成2	100.0	43.2	38.6	15.6	2.1	0.4
7	100.0	47.5	37.0	13.0	2.0	0.4
12	100.0	48.7	37.3	11.9	1.7	0.4
17	100.0	46.6	39.2	11.8	1.8	0.6
22	100.0	45.7	38.0	13.4	2.3	0.6
27	100.0	46.8	36.8	13.2	2.5	0.7
28	100.0	45.6	37.9	13.1	2.8	0.7
29	100.0	45.2	37.6	13.5	2.9	0.8
30	100.0	45.8	37.2	13.5	2.5	1.0
令和元	100.0	45.3	37.3	13.7	2.6	1.0
(令和元実数)	11,901	5,390	4,442	1,633	314	122

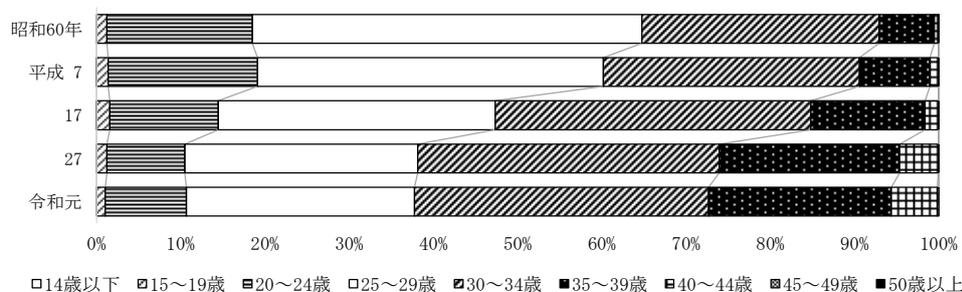
表5 合計特殊出生率(年齢階級別内訳)の推移

年次	総数	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49
昭和60	1.85	0.02	0.35	0.91	0.45	0.09	0.01	0.00
平成2	1.63	0.02	0.27	0.73	0.50	0.11	0.01	0.00
7	1.56	0.02	0.25	0.64	0.50	0.14	0.01	0.00
12	1.51	0.03	0.26	0.55	0.49	0.17	0.02	0.00
17	1.39	0.03	0.22	0.46	0.44	0.18	0.02	0.00
22	1.46	0.02	0.21	0.49	0.49	0.22	0.04	0.00
27	1.49	0.02	0.16	0.46	0.50	0.25	0.04	0.00
28	1.48	0.02	0.17	0.43	0.50	0.25	0.05	0.00
29	1.47	0.01	0.15	0.43	0.49	0.24	0.05	0.00
30	1.47	0.01	0.16	0.43	0.49	0.26	0.05	0.00
令和元	1.40	0.01	0.13	0.42	0.46	0.25	0.05	0.00

表6 母の年齢(5歳階級)別出生数の推移

年次	総数	14歳以下	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上	不詳
昭和60	22,917	-	283	3,958	10,596	6,454	1,501	121	4	-	-
平成2	19,470	-	286	3,277	8,405	5,786	1,513	200	3	-	-
7	19,431	1	271	3,446	7,972	5,904	1,630	196	10	-	1
12	19,445	-	340	2,951	7,744	6,227	1,969	211	3	-	-
17	17,134	2	268	2,203	5,639	6,416	2,326	274	6	-	-
22	16,023	2	200	1,731	4,725	5,706	3,164	481	14	-	-
27	14,256	-	176	1,317	3,944	5,100	3,054	655	10	-	-
28	13,661	1	157	1,394	3,606	4,870	2,945	675	13	-	-
29	13,279	-	123	1,256	3,574	4,824	2,793	691	15	3	-
30	12,922	-	118	1,339	3,441	4,534	2,784	680	26	-	-
令和元	11,901	-	122	1,149	3,222	4,153	2,580	655	20	-	-

図3 母の年齢(5歳階級)別出生数の割合、年次別



【出典】人口動態統計

(4) 出生の場所と立会者 (表7) 【統計編2-第4表】

令和元年の出生を場所別にみると、施設内（病院、一般診療所、助産所）における出生の割合は99.8%であり、その内訳は、病院49.6%、診療所50.1%、助産所0.1%であった。

また、立会者別にみると、施設内での出生割合が高いことから医師が立会う割合が極めて高くなっている。

表7 出生の場所・立会者別出生数百分率

年次	総数	出生の場所					出生時の立会者		
		施設内				施設外	医師	助産師	その他
		病院	診療所	助産所	計				
昭和60	100.0	51.9	47.3	0.7	99.9	0.1	99.2	0.7	0.0
平成2	100.0	54.4	45.2	0.3	99.9	0.1	99.7	0.3	0.0
7	100.0	50.8	48.9	0.2	99.9	0.1	99.7	0.3	0.0
12	100.0	47.3	52.3	0.3	99.9	0.1	99.5	0.4	0.0
17	100.0	45.5	54.1	0.3	99.8	0.2	98.3	1.7	0.0
22	100.0	48.7	51.0	0.2	99.9	0.1	97.9	2.1	0.0
27	100.0	52.0	47.8	0.1	99.9	0.1	95.0	4.9	0.0
28	100.0	50.9	48.8	0.1	99.8	0.2	95.6	4.3	0.1
29	100.0	53.3	46.5	0.1	99.9	0.1	95.8	4.2	0.0
30	100.0	53.0	46.8	0.1	99.9	0.1	95.6	4.3	0.0
令和元	100.0	49.6	50.1	0.1	99.8	0.2	96.2	3.7	0.1
(令和元年実数)	11,901	5,901	5,968	14	11,883	18	11,452	443	6

【出典】人口動態統計

(注) 数値は小数点第二位を四捨五入しているため、内訳の総和と総数が一致しない場合がある。

(5) 出生時の体重 (表8、図4) 【統計編2-第8表】

出生時における体重別でみると、「3.0~3.5kg 未満」が最も多く41.7%、次いで「2.5~3.0kg 未満」が38.7%、「3.5~4.0kg, 未満」が9.5%であった。

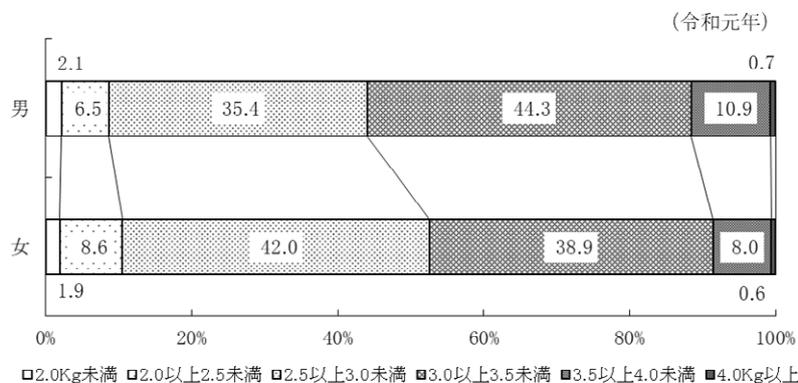
また、2.5kg 未満児の割合は9.5% (1,136人) であった。

表8 出生時の体重別出生数・割合、性別

性別	総数	令和元年							
		1.0Kg未満	1.0以上 2.0未満	2.0以上 2.5未満	2.5以上 3.0未満	3.0以上 3.5未満	3.5以上 4.0未満	4.0Kg以上	不詳
総数 (割合)	11,901 (100.0)	38 (0.3)	205 (1.7)	893 (7.5)	4,604 (38.7)	4,957 (41.7)	1,125 (9.5)	77 (0.6)	2 (0.0)
男 (割合)	6,048 (100.0)	19 (0.3)	111 (1.8)	391 (6.5)	2,143 (35.4)	2,682 (44.3)	658 (10.9)	43 (0.7)	1 (0.0)
女 (割合)	5,853 (100.0)	19 (0.3)	94 (1.6)	502 (8.6)	2,461 (42.0)	2,275 (38.9)	467 (8.0)	34 (0.6)	0

(注) 数値は小数点第二位を四捨五入しているため、内訳の総和と総数が一致しない場合がある。

図4 出生時の体重別出生割合、性別



【出典】人口動態統計

3 死 亡

(1) 死亡の動向 (表9、図5)【統計編 2-第1、2表】

本県の死亡率(人口千対)は、昭和22年から昭和26年までは10.0を超えていたが、医療の進歩、公衆衛生施策の進展によりその後は年々低下を続け、昭和61・62年には6.6まで低下した。

その後、上昇傾向を示し続け、令和元年の死亡数は23,254人で前年に比べ317人増加し、率も12.3で前年と比べ0.2ポイント上昇した。死亡率を全国と比較すると、昭和22年から昭和24年までは全国より低率であったが、昭和25年には同率となり、その後は全国よりも高率で推移している。

表9 死亡数・率(人口千対)の推移

年次	死亡数	死亡率	全国死亡率
昭和30	12,821	7.9	7.8
40	12,775	8.0	7.1
50	12,344	7.0	6.3
60	12,790	6.7	6.3
7	15,428	7.8	7.4
17	18,546	9.3	8.6
27	21,519	11.1	10.3
28	22,125	11.5	10.5
29	22,585	11.8	10.8
30	22,937	12.1	11.0
令和元	23,254	12.3	11.2

図5 死亡率(人口千対)の推移, 対全国



【出典】人口動態統計

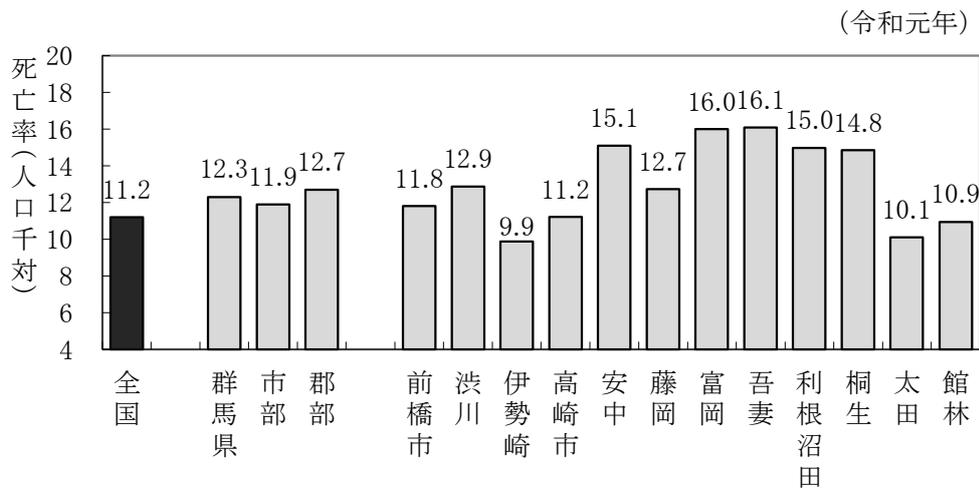
(2) 地域別死亡【統計編2-第3表】

地域別に令和元年の死亡率をみると、市部11.9、郡部12.7となっている。

① 保健福祉事務所(保健所)別死亡率(図6)

保健福祉事務所(保健所)別にみると、吾妻保健福祉事務所が16.1と高く、最低は伊勢崎保健福祉事務所の9.9であり、その差は6.2ポイントである。

図6 保健福祉事務所(保健所)別死亡率(人口千対)



【出典】人口動態統計

② 市町村別死亡率（表 10）

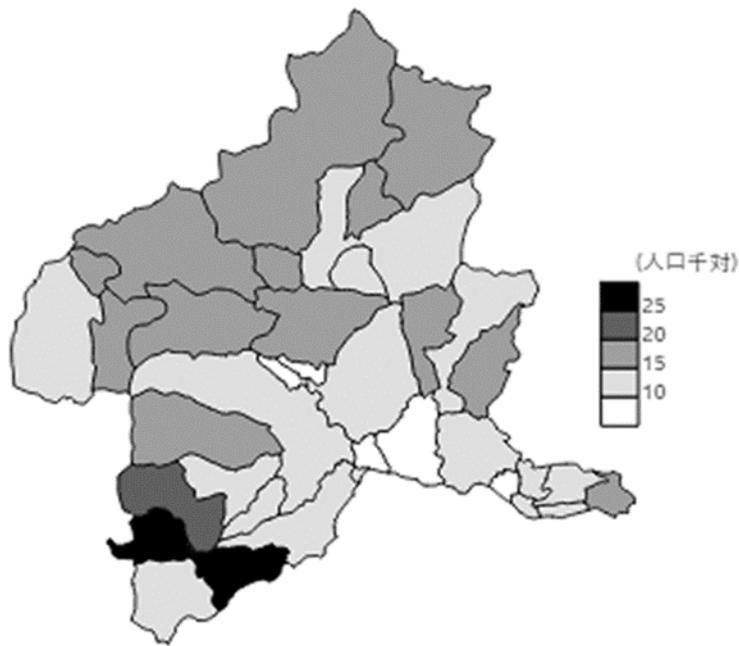
市町村別にみると、令和元年の死亡率で最も高いのは神流町の 36.0 で、次いで南牧村の 32.8、下仁田町の 24.8 の順となっている。一方、最も低いのは吉岡町の 7.5 で、次いで大泉町の 8.3、玉村町の 9.2 の順となっている。

表 10 死亡率（人口千対）の高率市町村と低率市町村の推移

	順位	平成2	12	22	27	29	30	令和元
高い	1	上野村 14.0 川場村	万場町 22.0	神流町 29.8	南牧村 29.8	神流町 39.0	南牧村 36.5	神流町 36.0
	2		(勢)東村 19.8	南牧村 26.8	神流町 29.2	上野村 29.9	神流町 28.1	南牧村 32.8
	3	中里村 12.4 下仁田町	南牧村 17.4	高山村 18.4	下仁田町 26.3	南牧村 29.1	上野村 25.9	下仁田町 24.8
	4		中里村 12.8	上野村 17.6	上野村 20.3	下仁田町 23.7	下仁田町 21.9	東吾妻町 19.0
	5	南牧村 12.1	黒保根村 12.4 下仁田町	下仁田町 16.8	川場村 19.5	高山村 18.8	みなかみ町 18.6	片品村 17.5
低い	5	榛東村 5.2	群馬町 6.0	伊勢崎市 8.9	太田市 9.4	太田市 9.7	邑楽町 10.1	伊勢崎市 10.0
	4	群馬町 5.1 玉村町	赤堀町 5.9	吉岡町 7.3	伊勢崎市 8.9	伊勢崎市 9.6	伊勢崎市 9.9	榛東村 9.9
	3		玉村町 5.1	玉村町 7.1	玉村町 8.3	吉岡町 9.4	玉村町 8.6	玉村町 9.2
	2	大泉町 4.6	(佐)東村 5.0 大泉町	大泉町 6.8	大泉町 7.8	玉村町 8.3	大泉町 8.5	大泉町 8.3
	1	笠懸町 4.4		榛東村 6.5	吉岡町 7.7	大泉町 7.7	吉岡町 8.2	吉岡町 7.5
県計		7.0	8.1	10.3	11.1	11.8	12.1	12.3

【出典】人口動態統計

市町村別死亡率（人口千対）令和元年



死亡率 群馬県 (12.3) 全国 (11.2)

【出典】人口動態統計

(3) 性・年齢階級別にみた死亡 (表 11) 【統計編 2 - 第 12 表】

年齢 (5 歳階級) 別に死亡率をみると、男女ともに「10~14 歳」で最も低く、40 歳頃以降は高齢となるにつれて急速に上昇している。また、性別に死亡率をみると、「15~19 歳」以上の年齢階級で男が女を上回っている。

表 11 性・年齢 (5 歳階級) 別死亡数・率 (人口 10 万対), 対全国

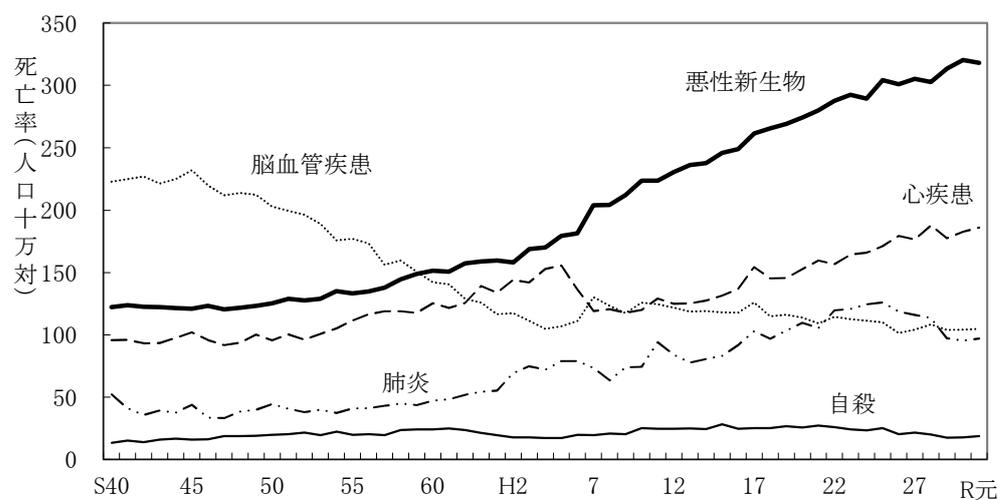
年齢	群馬			馬 県			全 国		
	死 亡 数			死 亡 率			死 亡 率		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	23,254	11,896	11,358	1,233.0	1,276.4	1,189.3	1,116.2	1,175.0	1,060.5
0~4歳	29	12	17	42.1	34.0	50.6	49.6	51.3	47.8
5~9	4	1	3	5.2	2.6	8.0	7.5	8.1	6.9
10~14	2	-	2	2.3	-	4.8	8.0	8.7	7.4
15~19	18	11	7	18.8	22.4	15.1	20.6	26.3	14.6
20~24	33	25	8	36.1	51.2	18.8	34.3	46.7	21.1
25~29	33	21	12	40.2	48.1	31.2	35.1	45.7	23.9
30~34	40	28	12	42.6	56.9	26.9	46.0	59.4	32.0
35~39	70	50	20	64.8	89.4	38.3	61.1	76.6	45.1
40~44	127	76	51	96.9	112.7	80.1	91.5	112.6	69.6
45~49	250	157	93	167.6	205.4	127.9	145.5	179.9	110.0
50~54	300	187	113	232.1	284.0	178.3	231.9	297.2	165.3
55~59	410	270	140	353.0	460.4	243.5	360.1	479.7	240.1
60~64	645	449	196	535.5	743.8	326.2	565.7	793.3	343.2
65~69	1,426	989	437	1,005.5	1,428.8	601.9	918.6	1,317.9	543.5
70~74	2,071	1,436	635	1,470.6	2,112.4	871.6	1,364.6	1,977.0	818.3
75~79	2,754	1,763	991	2,403.0	3,350.7	1,598.6	2,270.8	3,259.5	1,470.9
80~84	3,645	2,109	1,536	4,542.3	6,211.7	3,318.0	4,186.8	5,864.8	3,008.0
85~89	4,705	2,266	2,439	8,174.6	10,971.2	6,609.4	7,743.9	10,653.7	6,158.1
90歳以上	6,692	2,046	4,646	17,429.4	20,398.8	16,379.3	16,974.9	20,506.9	15,786.4
年齢不詳	-	-	-

【出典】人口動態統計

(4) 主な死因別にみた死亡 (図 7) 【統計編 2 - 第 15、17 表】

主な死因の年次推移をみると、「悪性新生物」は昭和 60 年から死因順位の第 1 位となっており、令和元年の死亡率は 318.0 で死亡数の 25.8% を占めている。第 2 位は「心疾患 (高血圧性を除く)」で死亡率は 186.2、第 3 位は「脳血管疾患」で 104.7 となっている。これらの三大死因による死亡が全死亡数の 49.4% を占めている。なお、平成 22 年から平成 28 年までは「肺炎」による死亡数が第 3 位だったが、平成 29 年からは「脳血管疾患」が第 3 位となっている。

図 7 死因別死亡率 (人口 10 万対) の推移



【出典】人口動態統計

(5) 性別死因順位及び全国比較 (表 12、図 8) 【統計編 2 - 第 15 表】

男の第 1 位は「悪性新生物」の 371.5 で、前年に比べ 4.0 ポイント低下した。第 2 位の「心疾患 (高血圧性を除く)」は 181.5 で前年に比べ 6.2 ポイント上昇し、第 3 位の「肺炎」は 108.2 で前年に比べ 1.9 ポイント上昇した。

女の第 1 位も「悪性新生物」の 265.5 で、前年に比べ 0.8 ポイント低下した。第 2 位の「心疾患 (高血圧性を除く)」は 190.5 で前年に比べ 0.7 ポイント上昇し、第 3 位の「老衰」は 135.8 で前年に比べ 8.8 ポイント上昇した。

主な死因の死亡率を全国と比較すると、「老衰」及び男の「誤嚥性肺炎」を除く全ての死因において本県が全国を上回っている。

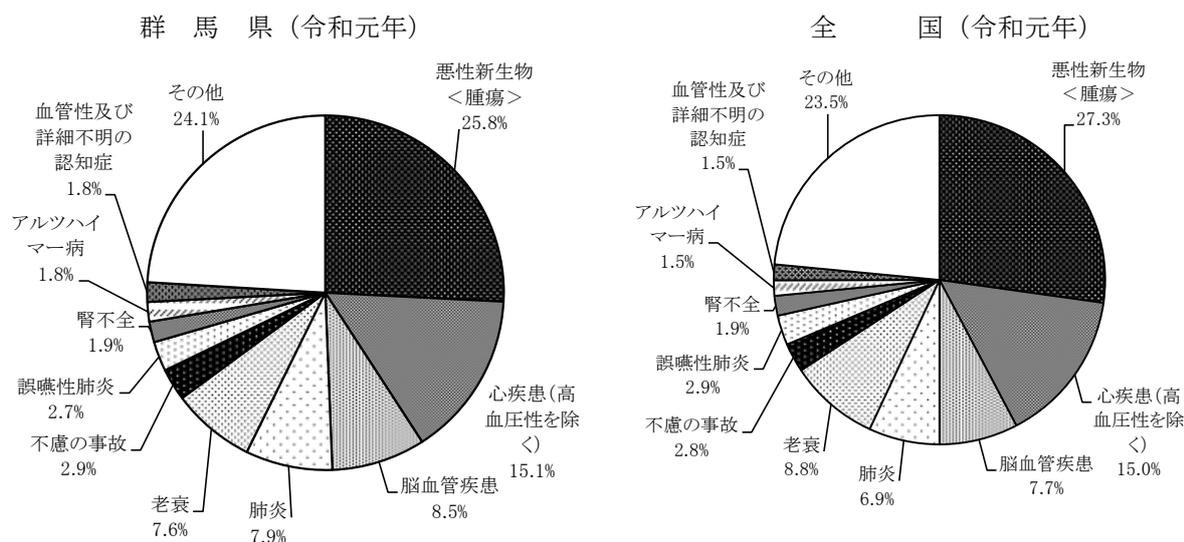
表 12 死因別死亡率 (人口 10 万対), 性別・対全国

死 因	群 馬 県			全 国		
	総 数	男	女	総 数	男	女
全 死 因	1,233.0	1,276.4	1,189.3	1,116.2	1,175.0	1,060.5
1 悪性新生物 < 腫瘍 >	318.0	371.5	265.5	304.2	366.0	245.7
2 心疾患 (高血圧性を除く)	186.2	181.5	190.5	167.9	163.1	172.4
3 脳 血 管 疾 患	104.7	100.1	109.1	86.1	86.0	86.2
4 肺 炎	97.0	108.2	86.0	77.2	88.2	66.8
5 老 衰	93.8	50.6	135.8	98.5	52.7	141.9
6 不 慮 の 事 故	36.0	40.8	31.3	31.7	37.2	26.4
7 誤 嚥 性 肺 炎	33.4	36.1	30.7	32.6	38.0	27.5
8 腎 不 全	23.3	25.5	21.2	21.5	22.5	20.6
9 ア ル ツ ハ イ マ ー 病	22.1	17.0	27.0	16.8	11.9	21.3
10 血管性及び詳細不明の認知症	21.8	15.8	27.6	17.3	12.6	21.7

【出典】人口動態統計

(注) 記載順は群馬県の総数における順位による。

図 8 死因別死亡割合, 対全国



【出典】人口動態統計

(注) 割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、総和は 100%にならない。

(6) 悪性新生物の部位別死亡 (表 13、図 9) 【統計編 2 - 第 14、18、19、21 表】

死亡率を部位 (死因分類) 別にみると、「気管、気管支及び肺」が 62.4 で最も高く、次いで「結腸」、「直腸 S 状結腸移行部及び直腸」を合わせた「大腸」の 44.6、「胃」の 39.1 の順である。

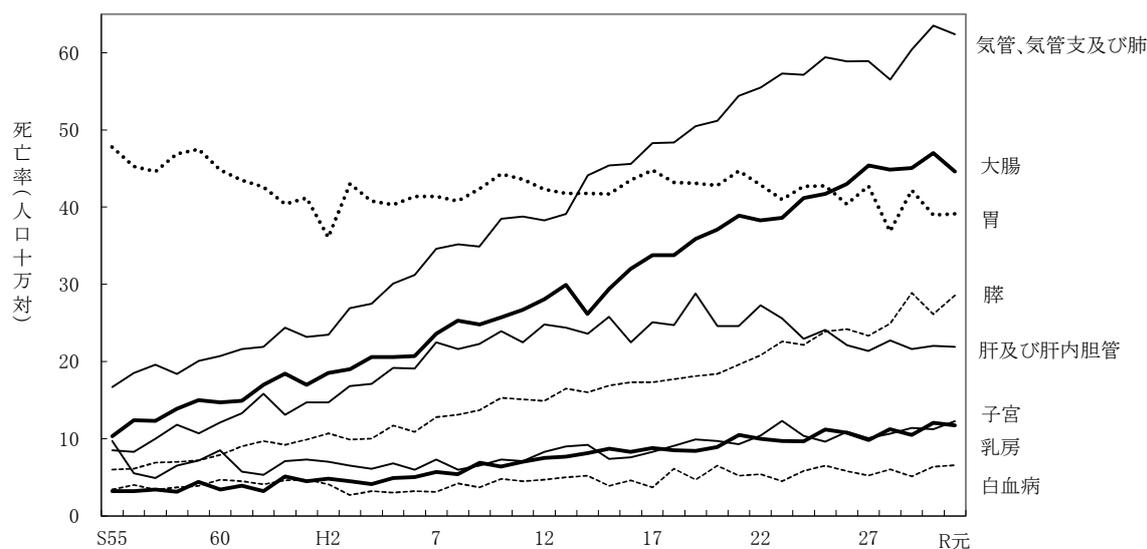
表 13 悪性新生物の死亡数・率 (人口 10 万対), 性・部位 (死因簡単分類) 別

部 位	死 亡 数			死 亡 率		
	総 数	男	女	総 数	男	女
総数	5,998	3,462	2,536	318.0	371.5	265.5
口唇、口腔及び咽頭	112	79	33	5.9	8.5	3.5
食道	158	131	27	8.4	14.1	2.8
胃	738	499	239	39.1	53.5	25.0
結腸	571	250	321	30.3	26.8	33.6
直腸 S 状結腸移行部及び直腸	271	173	98	14.4	18.6	10.3
肝及び肝内胆管	413	255	158	21.9	27.4	16.5
胆のう及び他の胆道	307	140	167	16.3	15.0	17.5
膵	539	250	289	28.6	26.8	30.3
喉頭	14	12	2	0.7	1.3	0.2
気管、気管支及び肺	1,177	849	328	62.4	91.1	34.3
皮膚	25	21	4	1.3	2.3	0.4
乳房	221	4	217	11.7	0.4	22.7
子宮	117	・	117	12.3	・	12.3
卵巣	101	・	101	10.6	・	10.6
前立腺	190	190	・	20.4	20.4	・
膀胱	152	103	49	8.1	11.1	5.1
中枢神経系	38	23	15	2.0	2.5	1.6
悪性リンパ腫	218	122	96	11.6	13.1	10.1
白血病	124	87	37	6.6	9.3	3.9
その他のリンパ組織	83	52	31	4.4	5.6	3.2
その他	429	222	207	22.7	23.8	21.7
(再掲)大腸	842	423	419	44.6	45.4	43.9

【出典】人口動態統計

(注) 「前立腺」総数の率は男子人口 10 万対、「子宮」「卵巣」総数の率は女子人口 10 万対による。

図 9 悪性新生物の主な部位別死亡率 (人口 10 万対) の推移



【出典】人口動態統計

4 乳児死亡

(1) 乳児死亡の動向 (表 14、図 10) 【統計編 2-第1、2表】

本県の乳児死亡率（出生千対）は、昭和 22 年に 66.1 と極めて高い死亡率を示していたが、その後は年々低下を続け、昭和 35 年には 32.2 と昭和 22 年の 2 分の 1 に低下した。

その後、昭和 45 年に 14.2、55 年に 7.9 と、10 年毎に約 2 分の 1 のペースで低下し、以降は増減を繰り返しながらもゆるやかな減少傾向で推移している。

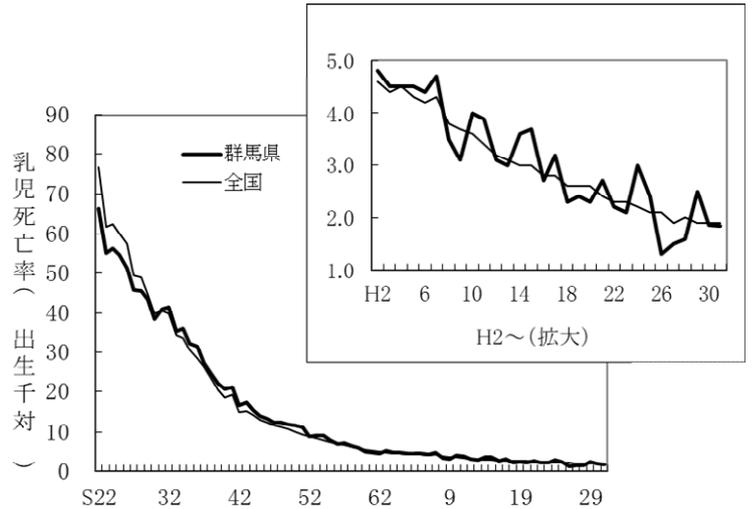
令和元年の乳児死亡数は 22 人で、率は 1.8 と前年より 0.1 ポイント低下した。

乳児死亡率を全国と比較すると、令和元年は全国を 0.1 ポイント下回った。

表 14 乳児死亡数・率（出生千対）及び
総死亡中乳児死亡の占める割合の推移

年次	乳児死亡数	乳児死亡率	総死亡中乳児死亡の割合%	全国乳児死亡率
昭和30	1,241	38.4	9.7	39.8
40	589	21.1	4.6	18.5
50	347	11.7	2.8	10.0
60	118	5.1	0.9	5.5
平成7	92	4.7	0.6	4.3
17	55	3.2	0.3	2.8
27	22	1.5	0.1	1.9
28	22	1.6	0.1	2.0
29	33	2.5	0.1	1.9
30	24	1.9	0.1	1.9
令和元	22	1.8	0.1	1.9

図 10 乳児死亡率（出生千対）の推移、対全国



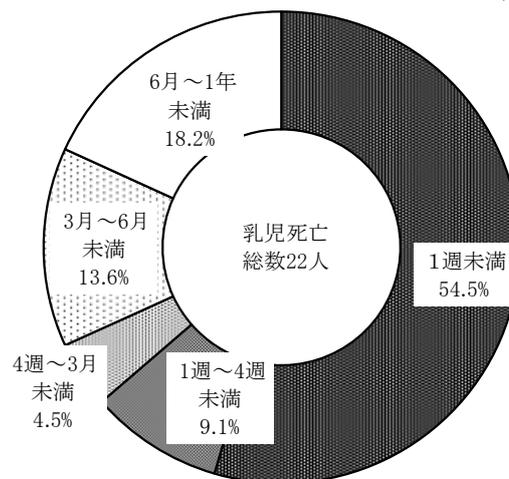
【出典】人口動態統計

(2) 日齢一月齢別乳児死亡 (図 11) 【統計編 2-第25表】

生後 1 週未満の死亡（早期新生児死亡）は 12 人で全乳児死亡の 54.5% を占めている。また、生後 4 週未満の死亡（新生児死亡）は 14 人で全乳児死亡の 63.6% を占めている。

図 11 日齢一月齢別死亡割合

(令和元年)

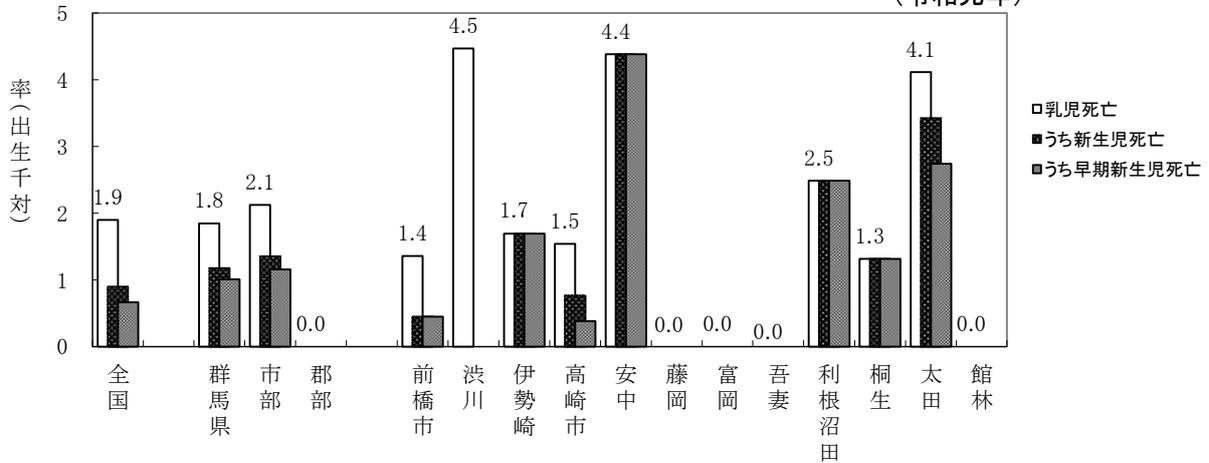


【出典】人口動態統計

(3) 地域別乳児死亡率 (図12) 【統計編 2-第3表】

保健福祉事務所(保健所)別にみると、最も高いのは渋川保健福祉事務所の4.5だった。また、藤岡、富岡、吾妻及び館林保健福祉事務所管内は乳児死亡がなかった。

図12 保健福祉事務所(保健所)別乳児・新生児・早期新生児死亡率(出生千対)
(令和元年)



【出典】人口動態統計

(4) 新生児死亡の動向 (表15) 【統計編 2-第1、3表】

表15 新生児死亡数・率(出生千対)及び乳児死亡中新生児死亡の占める割合の推移

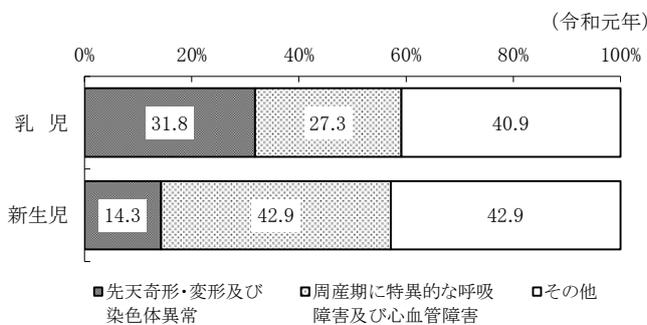
母子保健の向上により新生児死亡は年々減少し、統計を表象し始めた昭和26年には出生千対26.1であったものが、近年は1.0前後まで低下している。
令和元年の新生児死亡数は14人で、前年に比べ率で0.6ポイント上昇し、全国を0.3ポイント上回った。

年次	新生児死亡数	新生児死亡率	乳児死亡中新生児死亡の割合%	全国新生児死亡率
昭和60	80	3.5	67.8	3.4
平成2	60	3.1	64.5	2.6
7	47	2.4	51.1	2.2
12	35	1.8	57.4	1.8
17	29	1.7	52.7	1.4
22	18	1.1	51.4	1.1
27	12	0.8	54.5	0.9
28	12	0.9	54.5	0.9
29	17	1.3	51.5	0.9
30	8	0.6	33.3	0.9
令和元	14	1.2	63.6	0.9

【出典】人口動態統計

(5) 乳児死亡及び新生児死亡の死因別割合 (図13) 【統計編 2-第26表】

図13 乳児及び新生児死亡の死因別割合



【出典】人口動態統計

乳児死亡の死因別割合をみると、「周産期に発生した病態」が10人(45.5%)と最も多く、ついで「先天奇形・変形及び染色体異常」が7人(31.8%)の順である。
また、新生児死亡の死因別割合をみると、「周産期に発生した病態」が最も多く9人(64.3%)、ついで「先天奇形・変形及び染色体異常」が2人(14.3%)の順である。

5 死産、周産期死亡

(1) 死産の動向 (表 16、図 14)

【統計編 2-第1、2表】

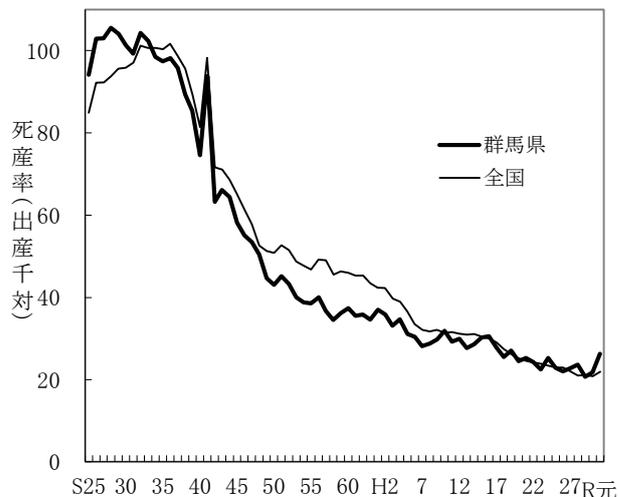
本県の死産率（出産千対）は、昭和20年代後半から昭和33年まで100.0前後で推移していたが、その後は昭和41年の「ひのえうま」の影響による特殊な増加を除き低下傾向を示している。

令和元年の死産数は322胎で前年に比べ34胎増加し、率は26.3で前年を4.5ポイント上回った。

うち、自然死産は147胎で前年と比べ15胎増加し、率は12.0で前年を2.0ポイント上回った。また、人工死産は175胎で前年に比べ19胎増加し、率は14.3で前年を2.5ポイント上回った。

死産率（総数）を全国と比較すると、昭和34年以降は平成10年、16年を除き、平成18年までは全国を下回って推移していたが、近年は全国を上回る年もある。令和元年は全国を大きく上回った。

図 14 死産率（出産千対）の推移，対全国



【出典】人口動態統計

表 16 自然—人工別死産数・率（出産千対）の推移，対全国

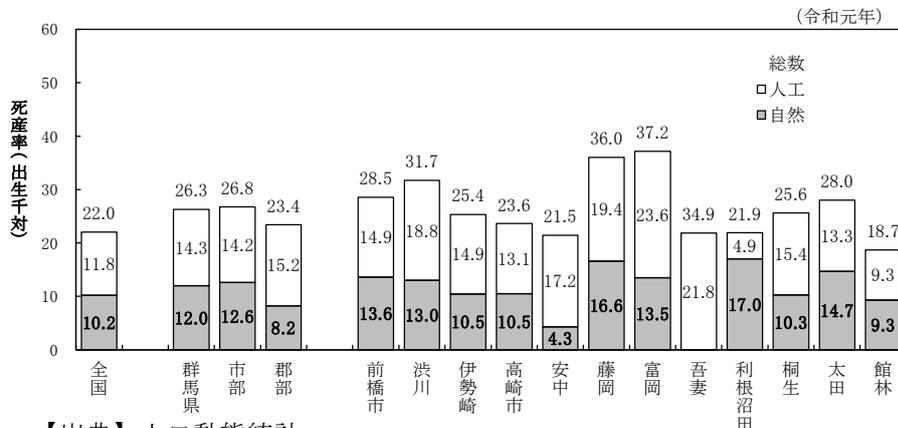
年次	群馬県						全国死産率		
	死産数			死産率			総数	自然	人工
	総数	自然	人工	総数	自然	人工			
昭和60	890	469	421	37.4	19.7	17.7	46.0	22.1	23.9
平成7	561	271	290	28.1	13.6	14.5	32.1	14.9	17.2
17	491	200	291	27.9	11.3	16.5	29.1	12.3	16.7
27	332	160	172	22.8	11.0	11.8	22.0	10.6	11.4
28	330	163	167	23.6	11.7	11.9	21.0	10.1	10.9
29	280	137	143	20.7	10.1	10.5	21.1	10.1	11.0
30	288	132	156	21.8	10.0	11.8	20.9	9.9	11.0
令和元	322	147	175	26.3	12.0	14.3	22.0	10.2	11.8

【出典】人口動態統計

(2) 地域別死産 (図 15) 【統計編 2-第3表】

令和元年の死産率を保健福祉事務所（保健所）別にみると、最も高いのは富岡保健福祉事務所の37.2で、最も低いのは館林保健福祉事務所の18.7であった。

図 15 保健福祉事務所別自然—人工別死産率（出産千対）



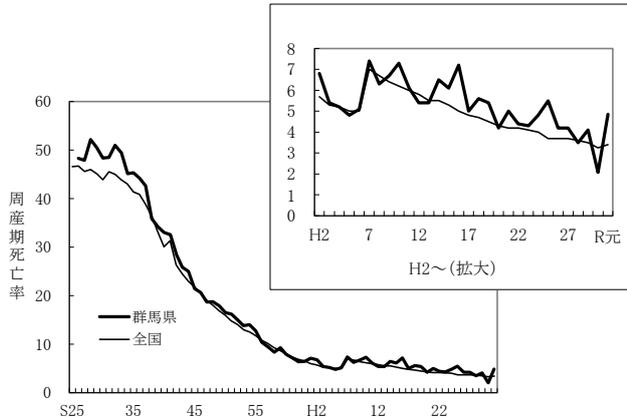
【出典】人口動態統計

(3) 周産期死亡の動向 (表 17、図 16) 【統計編 2-第1、2表】

図 16 周産期死亡率 ((出生+妊娠 22 週以後の死産) 千対) の推移, 対全国

周産期死亡 (妊娠 22 週以後の死産+早期新生児死亡) は「出生をめぐる死亡」といわれ、母体の健康状態等に影響されることが多く、母子保健水準の重要な指標とされている。

令和元年の周産期死亡数は 58 人で、率 ((出生+妊娠 22 週以後の死産) 千対) は 4.9 であった。率を全国と比較すると、全国の 3.4 を 1.5 ポイント上回った。



【出典】人口動態統計

表 17 周産期死亡数・率 ((出生+妊娠 22 週以後の死産) 千対) の推移, 対全国

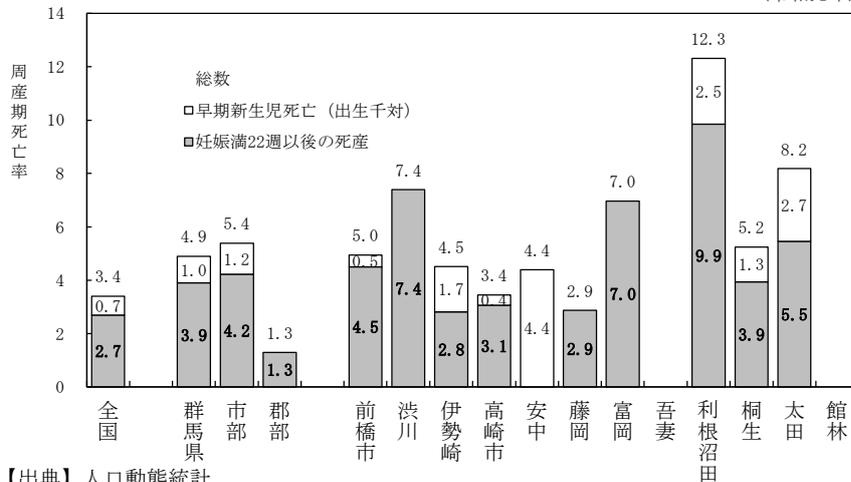
年次	群馬県						全国周産期死亡率		
	周産期死亡数			周産期死亡率			総数	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡
	総数	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡	総数	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡			
昭和60	338	272	66	14.6	11.7	2.9	15.4	12.9	2.6
平成7	144	109	35	7.4	5.6	1.8	7.0	5.5	1.5
17	86	66	20	5.0	3.8	1.2	4.8	3.8	1.0
27	60	50	10	4.2	3.5	0.7	3.7	3.0	0.7
28	48	38	10	3.5	2.8	0.7	3.6	2.9	0.7
29	55	43	12	4.1	3.2	0.9	3.5	2.8	0.7
30	27	21	6	2.1	1.6	0.5	3.3	2.6	0.7
令和元	58	46	12	4.9	3.9	1.0	3.4	2.7	0.7

【出典】人口動態統計

(4) 地域別周産期死亡 (図 17) 【統計編 2-第3表】

周産期死亡率について保健福祉事務所 (保健所) 別にみると、最高は利根沼田保健福祉事務所の 12.3 であった。吾妻及び館林保健福祉事務所は、周産期死亡がなかった。

図 17 保健福祉事務所別周産期死亡率 ((出生+妊娠 22 週以後の死産) 千対) (令和元年)



【出典】人口動態統計

6 婚姻、離婚

(1) 婚姻の動向 (表 18、図 18) 【統計編 2-第1、2表】

令和元年の婚姻件数は8,238件で前年に比べ150件増加し、率(人口千対)は4.4と前年より0.1ポイント上昇した。

婚姻率を年次推移で見ると、昭和47年の9.7をピークに低下傾向となり、平成2年から上昇に転じたが、平成13年以降は上下を繰り返しながら低下傾向となっている。

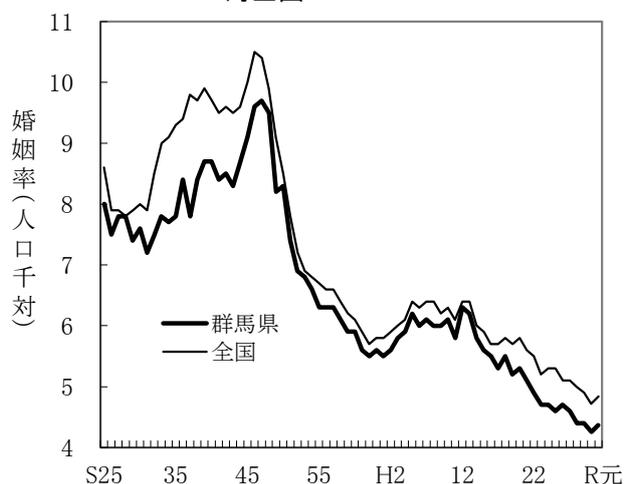
婚姻率を全国と比較すると、全国よりも低率で推移している。

表 18 婚姻件数・率(人口千対)の推移、対全国

年次	婚姻件数	婚姻率	全国婚姻率
30	12,249	7.6	8.0
40	13,921	8.7	9.7
50	14,487	8.3	8.5
60	11,254	5.9	6.1
7	12,147	6.1	6.4
17	10,601	5.3	5.7
27	8,820	4.6	5.1
28	8,444	4.4	5.0
29	8,329	4.4	4.9
30	8,088	4.3	4.7
令和元	8,238	4.4	4.8

【出典】人口動態統計

図 18 婚姻件数・率(人口千対)の推移、対全国



(2) 平均初婚年齢 (表 19、図 19) 【統計編 2-第31表】

平均初婚年齢は、昭和40年代後半に若干低下したものの上昇傾向にあったが、近年は横ばいとなっている。

令和元年の平均初婚年齢は夫31.2歳、妻29.3歳で、前年と比べると、夫は0.3歳、妻は0.2歳上昇した。

また、平均初婚年齢を世帯の仕事別にみると、最も低いのは、夫は「勤Ⅱ」の30.7歳、妻は「勤Ⅱ」の28.9歳であった。また、最も高いのは、夫は「無職」の36.2歳、妻は「農家」の31.0歳であった。

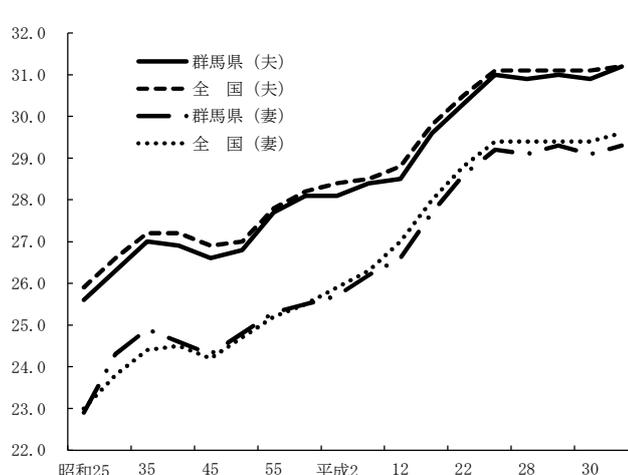
表 19 平均初婚年齢の推移

区分	群馬県		全国	
	夫	妻	夫	妻
昭和30	26.3	24.3	26.6	23.8
40	26.9	24.6	27.2	24.5
50	26.8	24.8	27.0	24.7
60	28.1	25.5	28.2	25.5
平成7	28.4	26.2	28.5	26.3
17	29.6	27.7	29.8	28.0
27	31.0	29.2	31.1	29.4
28	30.9	29.1	31.1	29.4
29	31.0	29.3	31.1	29.4
30	30.9	29.1	31.1	29.4
令和元	31.2	29.3	31.2	29.6

【出典】人口動態統計

(注) 結婚式をあげた時又は同居を始めた時の年齢である。

図 19 平均初婚年齢の推移



(3) 離婚の動向 (表 20、図 20) 【統計編 2-第1、2表】

令和元年の離婚件数は3,142件で前年に比べ169件増加した。率(人口千対)は1.67と前年より0.11ポイント上昇した。

離婚率を年次推移で見ると、昭和25年には0.86であったが、以後低下傾向を示し、昭和37年には0.52となった。その後は増減を繰り返しながらも上昇傾向が続いた後、平成14年をピークに、以降は低下傾向が続いている。

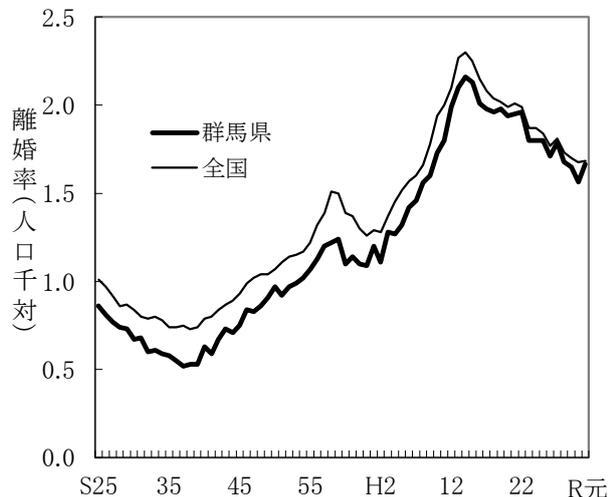
離婚率を全国と比較すると、全国よりも低率で推移している。

表 20 離婚件数・率(人口千対)の推移

年次	離婚件数	離婚率	全国離婚率
昭和30	1,077	0.67	0.84
40	1,004	0.63	0.79
50	1,709	0.97	1.07
60	2,099	1.10	1.39
平成7	2,892	1.46	1.60
17	3,948	1.98	2.08
27	3,463	1.79	1.81
28	3,241	1.68	1.73
29	3,154	1.65	1.70
30	2,973	1.56	1.68
令和元	3,142	1.67	1.69

【出典】人口動態統計

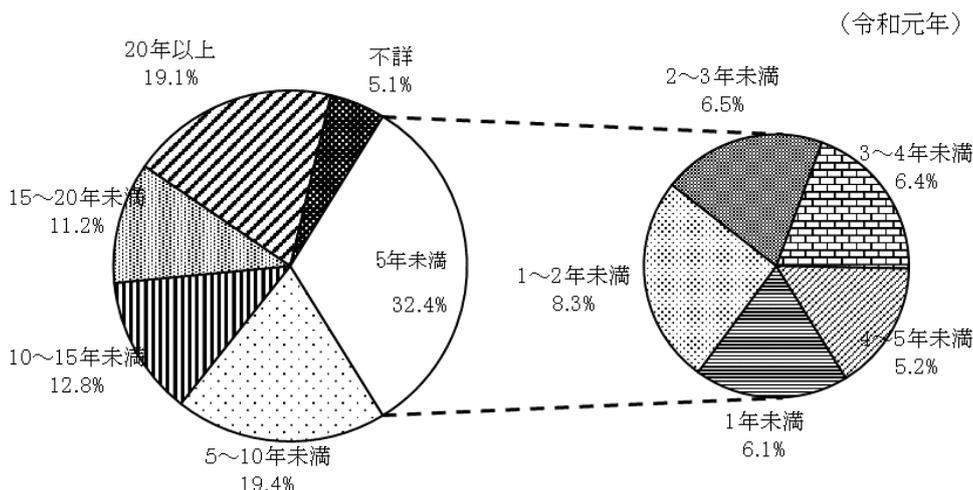
図 20 離婚率(人口千対)の推移、対全国



(4) 同居期間別にみた離婚【統計編 2-第33、34表】

同居期間別に離婚件数を見ると、最も多いのは「5年未満」の1,019件(32.4%)で、次いで「20年以上」の599件(19.1%)、「5~10年未満」の610件(19.4%)であった。

図 21 同居期間別にみた離婚の割合



【出典】人口動態統計